



SMTB年金ニュース

(平成25年9月3日)



三井住友信託銀行 年金信託部

【厚生年金基金】

平成24年度決算に係る積立水準の 検証報告の取扱い（通知発出）

平成25年9月2日、企業年金連合会から平成24年度決算に係る積立水準の検証報告に関する通知(*)が発出されました。

積立水準の検証報告として、各基金様から、平成24年度決算報告書のうち指定された箇所の写しを平成25年9月末日までに企業年金連合会宛て提出することとされています。

なお、例年、支払保証事業の拠出金算定基礎数値として、加入員数、年金受給者数および受給待期脱退者数ならびに業務経理における保有資産額の報告が必要でしたが、平成25年度に係る拠出金は徴収しないこととされたため、今年度は当該数値の報告は不要です。

(*) <http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/20130903tuuti.pdf>

以上

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-6256-3595